

長生地域の農業振興

(令和6年度業務概要)



令和6年6月

千葉県長生農業事務所

目 次

	頁
I 管内の概要	1
1 自然環境	1
2 社会経済環境	1
3 農業の概況	1
4 農業用水の状況	2
5 基盤整備の状況	3
6 市町村別主要農業構造指標	4
II 長生農業の現状と今後の展開	5
1 農 産	5
2 園 芸	5
3 畜 産	6
4 販売流通	6
5 地域資源の保全・活用	7
6 基盤整備	7
III 令和6年度事業概要	9
1 企画振興課	9
2 改良普及課	1 8
3 地域整備課	2 1
4 指導管理課	2 2
IV 主な事務事業の実施状況(令和5年度)	2 6
V 機構・職員配置	3 2
VI 参考資料 (データ集)	巻末

写真の説明

左 上 長生メロン (マスクメロン) 右 上 養液栽培システム (トマト)

左 下 農業用ドローン (タマネギ) 右 下 ながいき梨 (幸水)

I 管内の概要

1 自然環境

千葉県長生地域は、千葉県の中央部で九十九里浜の南端に位置し、東を太平洋、西を市原市、南をいすみ市と夷隅郡、北を山武郡に接しています。首都圏の 60 km 圏内にあり、面積は 326.89 km²となっています。

おおむね地域の東部は九十九里平野、西部は丘陵地帯となっており、標高 0～60m のなだらかな地形の間を一宮川と南白亀川が流下しています。農地は、九十九里平野から川沿いや山間谷津に広がっています。

気象の平年値は、茂原市において平均気温 15.7℃、降水量は 1,683.6mm と、温暖な気候に恵まれた地域です。

2 社会経済環境

当地域は、茂原市並びに長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の 1 市 5 町 1 村からなり、常住人口は令和 6 年 4 月 1 日現在 138,773 人で、県人口の 2.21 %を占めています。

交通面では、平成 25 年 4 月に首都圏中央連絡自動車道の当地域区間が開通し、東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線などとの接続、令和 2 年には茂原・長南 I C と茂原北 I C 間に「茂原・長柄スマートインターチェンジ」が開通し、京浜地域等の一大消費地と直結するなど、輸送に掛かる時間が大幅に短縮されました。今後、長南町と一宮町をつなぐ「長生グリーンライン」の全線開通により、地域経済の活性化とともに、地域農産物供給の利便性がさらに向上するものと期待されます。

また、当地域は、農林業、商業、工業がバランス良く発展し、海岸地域は海水浴客やテニス客を対象としたホテル・民宿などの観光業、中間部は商工業を中心とした地域であり、山間地はゴルフ場、体育施設など、地域性を活かした開発が進められています。

さらに、当地域では令和 3 年に東京オリンピックのサーフィン競技が開催されましたが、その後も「サーファーの聖地」として地域挙げての取組が見られています。

一方、古くから培われてきた文化財も多々あり、東身延と呼ばれる「藻原寺」、坂東三十一番札所である「笠森観音堂」、上総国一ノ宮の格式を持つ「玉前神社」など、今もなお、その伝統を伝えています。

さらに、全国名水百選に選ばれた「熊野の清水」もあって、自然環境に恵まれた地域でもあります。

3 農業の概況

管内の耕地面積は 8,927ha で、そのうち水田 6,350ha (71.1%)、畑 2,573ha (28.8%) です。1 農業経営体当たり耕地面積 3.29ha となっています。なお、1 農業経営体当たりの経営面積は 2.26ha で県平均を若干下回っています（令和 4 年作物統計調査、2020 年農林業センサス）。

総農家数は 4,122 戸で、そのうち販売農家 2,654 戸、自給的農家 1,468 戸となっています（2020 年農林業センサス）。

社会情勢の変化に伴って兼業化や混住化が進展し、不耕作地の増加や農業従事者に占める 65 歳以上の割合の増加など、農業・農村環境が変化し、集落機能の維持が難しくなっています。そうした中で、ここ数年、園芸部門に新規就農者が伸びてきました。

農産物販売金額規模別農業経営体数は、500 万円以上の経営体が 355 経営体で、全体の 13.1%を占め、そのうち、1000 万円以上の経営体は 187 経営体となっています（2020 年農林業センサス）。海岸地域（一宮町、長生村、白子町）では、温暖な気候を活かした施設園芸が古くから盛んで、水稻と組み合わせた経営類型、中間地域（茂原市）ではねぎ等露地野菜と植木や水稻等を組み合わせた類型、山間地域（睦沢町、長柄町、長南町）では水稻＋酪農などの類型が中心となっています。

4 農業用水の状況

（１）河川等取水

管内における主要河川は一宮川及び南白亀川であり、自然取水・揚水機、地下水により 150 ヶ所（一宮川 100 ヶ所、南白亀川 37 ヶ所、その他 13 ヶ所）の取水施設があり、そのかんがい面積は、3,489ha に及んでいます。

（２）ため池

江戸時代から稲作の用水確保のため、農家によって築造されたもので、その数は 242 ヶ所あり、貯水量は 3,123 千 m^3 、受益面積は 3,770.9ha となっています。

市町村別ため池状況（令和 5 年 4 月「農業用ため池データベース」）			
市町村	受益面積(ha)	総貯水量(千 m^3)	箇所数
茂原市	793.3	638.4	74
一宮町	1,276.8	1,192.6	20
睦沢町	793.3	730.8	39
長生村	320.8	115.6	4
長柄町	257.6	121.6	39
長南町	319.1	324.4	66
計	3,770.9	3,123.4	242

（３）両総用水

九十九里地域の用水不足解消のため、昭和 18 年度から 40 年度にかけて、香取市岩崎地先から一宮川に至る延長 69.4km の幹線水路が設置され、香取市他 6 市 6 町 1 村で活用されています。

かんがい面積は 17,514ha、取水量は最大毎秒 14.47 m^3 、管内受益は 4,821ha で、長生管内で最大の水源となっています。

管内受益面積（単位；ha）			
市町村	水田	畑	計
茂原市	1,412	693	2,105
一宮町	75	51	126
長生村	851	372	1,223

白子町	849	494	1,343
計	3,187	1,610	4,797

(R6.4月現在)

5 基盤整備の状況

土地基盤整備は水田で 4,009ha（整備率 68％）、畑で 1,407ha（整備率 82％）が完了しており、県の水田整備率 57.9％、畑の整備率 33.6％と比較すると、水田、畑とも上回っています。

なお、1ha 以上の大区画整備が白子町で 18ha 完了しています。

水田の整備状況

(単位：a)

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	239,780	43,880	74,790	65,610	111,520	87,630	96,370	741,950
うち、農振農地面積	197,200	36,130	58,390	47,150	82,710	82,710	84,080	596,350
整備済み面積	120,400	21,200	38,400	23,200	49,100	68,800	79,800	400,900
うち、1ha 程度以上の整備済み面積	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800
未整備面積	76,800	14,930	19,900	23,950	33,520	13,910	4,280	187,290
整備率 (%)	61	59	66	49	59	83	95	68

畑の整備状況

(単位：a)

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	125,620	26,890	30,840	21,260	28,460	57,140	49,830	339,840
うち、農振農地面積	77,390	14,610	7,030	12,980	6,580	36,430	34,780	169,800
整備済み面積	55,300	7,900	4,000	0	5,100	36,430	32,000	140,730
未整備面積	22,090	6,710	3,030	12,980	1,480	0	2,780	49,000
整備率 (%)	71	54	57	0	78	100	92	82

(注) ① 水田の整備率

水田を対象に標準区画 30a で整備され、かつ、稲作以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つよう必要な土地基盤の条件整備(排水路整備、暗渠排水整備等)を行った水田面積の合計が農振農用地全体面積に占める率。

② 畑の整備率

畑地等を対象に、ほ場整備により 10a 以上に整備された合計が農振農用地全体面積に占める率。

6 市町村別主要農業構造指標

4

市町村名	農 家 率 (%)	農 家 数 (戸)	内訳比率		農 業 経 営 体 (経営体)	農 業 経 営 体 3 ha 以上 (経営体)	農 業 経 営 体 3 千万円以上 (経営体)	耕 地 面 積 (ha)	水 田 面 積 (ha)	耕 地 一 戸 当 た り 面 積 (a)	農 業 産 出 額 (推計) (令和4年) (千万円)	内 訳			農業産出額県内順位	基幹的農業従事者数 (人)	基幹的農業従事者数 65歳以上 (人)
			販 売 農 家 (%)	自 給 的 農 家 (%)								米	園芸	畜産			
茂原市	3.6	1,350	68.7	31.3	944	99	11	3,010	2,080	223	336	172	94	41	29	955	780
一宮町	7.7	381	68.5	31.5	266	18	5	574	378	151	118	23	82	9	43	384	257
睦沢町	13.3	327	54.7	45.3	185	25	5	781	613	239	62	39	4	13	49	182	146
長生村	8.6	480	58.5	41.5	289	58	4	1,230	841	256	99	50	27	15	44	326	258
白子町	12.2	504	75.4	24.6	388	90	21	1,290	868	256	230	56	146	11	35	462	339
長柄町	19.3	482	54.1	45.9	269	17	1	842	550	175	61	35	15	6	51	251	207
長南町	22.7	598	60.9	39.1	375	33	5	1,200	1,020	201	96	62	15	17	46	344	283
計	6.9	4,122	64.4	35.6	2,716	340	52	8,927	6,350	217	1,002	429	383	112	10	2,904	2,270

(「2020年農林業センサス」「作物統計-令和4年」「生産農業所得統計-令和元年-」)

Ⅱ 長生農業の現状と今後の展開

1 農 産

管内の水稲作付面積（R4）は 4,660ha で早場米の産地と位置づけされておりますが、平均的な農家一戸当たりの稲作規模は 1ha 程度と小規模経営が多い状況です。

高齢化による担い手不足や米価の低迷等の稲作を取り巻く情勢に伴い、省力・低コスト化をねらったミニライスセンターを核とした営農集団への栽培委託等が集まっています。集団の構成員は、海岸地域では施設園芸農家や畜産農家が多く、山間地域では集落に基盤を置いた高齢者が中心となっています。需要に応じた生産を進めるため、飼料用米、加工用米等の栽培への取組を進めています。

睦沢町川島営農組合、睦沢町寺崎新町営農組合、長南町東部営農組合、長南西部営農組合等では、水田の高度利用の一環として、麦・大豆やWCS用稲等の集団転作に取り組んでいます。今後も、地域ぐるみの担い手育成を更にすすめ、集落営農を推進します。

また、消費者ニーズの多様化に対応して、稲作研究会等組織活動を中心に、牛ふん堆肥の活用やアイガモ等を利用した減農薬・減化学肥料などの栽培への取組みが行われており、環境に優しい米づくりや良質米生産の技術改善・実証等により、一層の安全で良食味米の生産を進めます。

2 園 芸

管内の園芸生産は古くから盛んで、野菜、果樹、花きの園芸部門の農業産出額（R3）は 30 億 2 千万円であり、全体の 32%を占め、県内でも有数の園芸産地となっています。

（1）施設野菜

国の指定産地となっている品目には、夏秋トマト及び冬春トマト（80ha）、夏秋きゅうり（12ha）があります。また、直売向けいちご栽培や、小ねぎ・サラダ菜・トマト等の省力的で生産性の高い養液栽培は、茂原市・白子町・一宮町を中心に行われています。施設の暖房用燃料やその他資材の高騰、病虫害の発生や価格の低迷による経営の不安定、担い手の高齢化や減少などの課題があり、産地の維持を図るために、補助事業を活用した施設の導入や、若手農業者など担い手の育成等対策に取り組めます。

（2）露地野菜

茂原市を中心に栽培される秋冬ねぎ（66ha）は、生産者の高齢化が進み栽培面積が減少していることから、単収の増加、機械化による作業効率を図り、産地強化に取り組んでいます。白子町・長生村を中心に栽培されるたまねぎ（32ha）は、生産者の高齢化で生産が減少していることから、省力技術の普及や収穫体験等を通じた産地PRで販売拡大に取り組んでいます。

長南町を中心としたれんこんや中山間地域を中心に栽培される自然薯などは地域特産物として重要な役割を果たしていますが減少傾向にあり、産地維持には一層の販売拡大の取組が必要です。

一方、直売所の開設に伴い、各地で直売用野菜の栽培が盛んになっています。

(3) 果樹

なし（主に幸水・豊水）（26.1ha）は古くから栽培され、簡易被覆栽培による早期出荷・大玉生産や環境にやさしい栽培法にも取り組み、市場でも高い評価を受け有利販売につなげています。しかし、担い手の高齢化や、老木園の増加等による収量・品質の低下等が課題となっており、後継者の育成や新技術・省力技術の導入で産地の維持・拡大を図ります。

また、いちじくについては、睦沢町及び長柄町生産組合、長生いちじく研究会では、市場出荷や直売所販売など多様な販売ツールを確保し、産地の育成を図っています。

(4) 花き

施設では、シクラメン、ばら、ガーベラ等が栽培され、先進技術を導入して市場ニーズに対応した経営が営まれています。露地では、小菊やゆり類等の切り花の生産が行われ、茂原市を中心とした地区では植木が生産されています。また、各地で直売所への出荷を目的とした花き生産が増えてきており、生産物が軽量で女性でも扱いやすいことから、さらに女性の経営参画と起業家の育成を図ります。

3 畜産

管内の畜産は酪農が中心となっており、乳用牛の飼養戸数（R4）は22戸、飼養頭数で897頭、その他畜産では、肉用牛繁殖1戸、養豚3戸、採卵鶏3戸、ブロイラー3戸となっています。

担い手の高齢化、後継者不足、飼料の高騰をはじめ、畜産の生産環境は年々厳しくなっていますが、WCS用稲や飼料用トウモロコシ等の自給飼料の生産及び利用拡大を推進し、経営改善を図ります。

また、地域と調和した畜産経営を目指し、「家畜排せつ物法」に基づく適切なふん尿処理を進めるほか、生産された堆肥等については、水稻、ねぎ、梨等の耕種農家と連携し地域内利用を進め、飼料作物の増産と併せて、耕畜連携システムの構築を推進します。

4 販売流通

長生地域は、野菜等を中心に首都圏の生鮮農産物の供給基地としての役割を果たしており、JA等系統組織を通じ、京浜市場を主な出荷先に、少品目、多量生産販売を続けてきました。

しかしながら、輸入農産物の増加や産地間競争の激化に加え、生鮮食料品の流通や消費の形態が多様化する中で、新鮮で高品質な農産物を安定的に供給していくとともに、今後の消費動向を見据え、消費者の視点に立った販売流通への対応が必要となっています。

さらに、農畜産物の偽装事件や残留農薬問題などから、食の信頼が大きく揺らいでおり、安全な農産物の生産を基本に、顔の見える生産・流通・消費システムの構築に加え、消費者ニーズに対応した産品づくり、6次産業化の推進、地産地消の推進、消費者の求める農林産物情報の提供、長生ブランドの確立などに取組みます。

5 地域資源の保全・活用

(1) グリーン・ブルーツーリズムの推進

県が策定した推進方針「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」に基づき、「道の駅」や都市部で実施される販売活動において、観光客や都市住民に地域の魅力をアピールするなど各種事業を展開し、グリーン・ブルーツーリズムを推進します。

(2) 環境にやさしい農業の推進

環境にやさしい農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い以下の取組を支援しています。

ア 「ちばエコ農業」・「環境負荷低減事業活動」の推進

農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以上に減らした「ちばエコ農業」と、みどりの食料システム法に基づく「環境負荷低減活動」の取組を支援します。

イ G A P の推進

食品安全、環境保全、労働安全の確保及び経営改善などを目的としたG A Pに取組む生産者や産地へ支援するとともに、産地が国際水準G A Pの全ての項目を達成できるように計画的に取り組めます。

ウ 環境保全型農業直接支援対策

化学肥料、化学合成農薬の 5 割低減の取組とカバークロップの作付やリビングマルチ等を組み合わせた取組や有機農業の取組を支援します。

(3) 耕作放棄地・農地集積対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などを背景として耕作放棄地が増加しており、農業振興を図る上ではもちろんのこと、地域環境にも影響を及ぼすことから、その解消と発生未然防止は大きな課題となっています。

また、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農地利用の効率化や高度化の推進を図ることも重要です。

そこで、平成 26 年度に創設された農地中間管理事業を活用し、市町村（農業委員会等）、地域耕作放棄地対策協議会、農地中間管理機構等関係機関との連携を強化し、地域の実情に合わせた効率的、効果的な耕作放棄地・農地集積対策を推進します。

(4) 有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物の被害が近年拡大傾向にあることから、長生地域野生鳥獣対策連絡会議のもと、関連機関との連携を図るとともに、防護柵や箱わななど捕獲機材の設置及び耕作放棄地の解消などの生産環境の整備により農業被害の拡大防止に努めます。

6 基盤整備

農業農村整備事業は水と土を対象とし、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保する揚水施設の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

県営農業農村整備事業の調査から計画、用地買収、換地、工事施工までのハード事業

やソフト事業を行っています。完成後の施設管理は市町村や土地改良区が行います。

また、市町村等が実施する農業農村整備事業の指導なども行っています。

(1) 力強い農業の実現

豊かで安心できる食生活のためには、安定した効率的な食料生産体制が必要です。

そのためには、効率的な農地に整備するとともに、農家の経営規模を拡大していく必要があります。

(2) 活力ある住みよい農村づくり

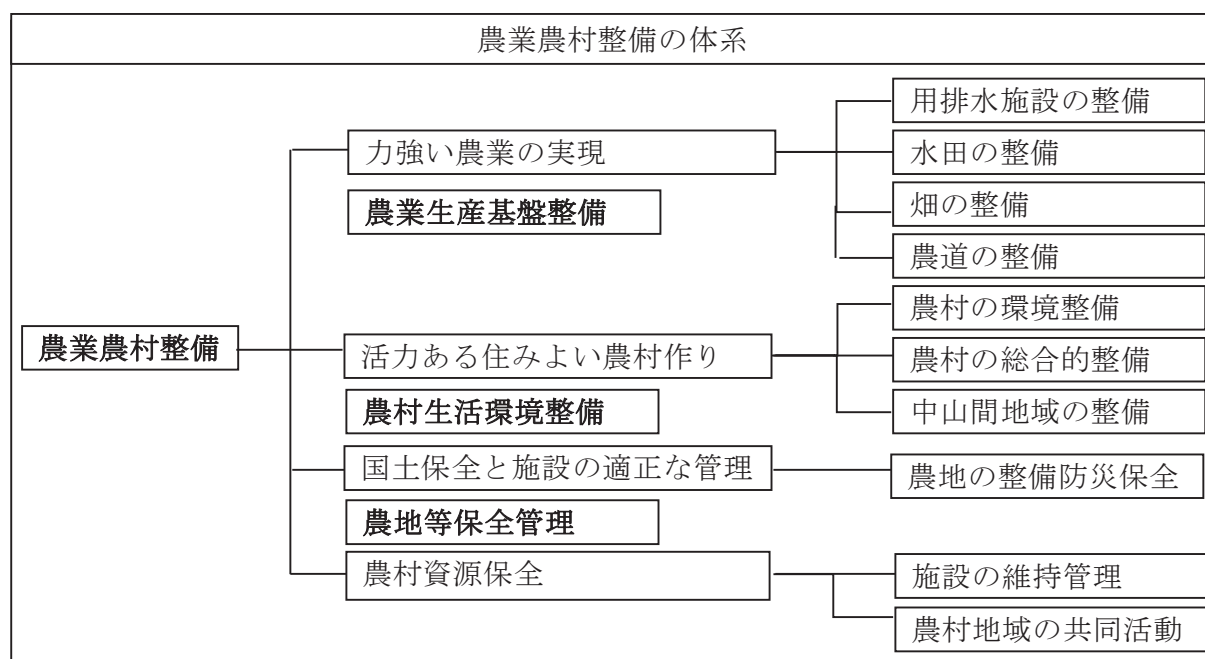
農村は、日々の疲れを癒してくれる「やすらぎの空間」を提供してくれるとともに、農業活動を通じて自然環境を保全する役割を果たしています。しかし、農村に人が住まなくなったのでは、食料の生産も自然の環境も維持していくことができません。

活力ある農村であるためには、生活環境の整備を行い、もっと暮らしやすい農村にしていくとともに、地域資源を有効に活用するための条件整備が必要です。

(3) 国土保全と施設の適正な管理

人にやすらぎを与えてくれる自然も、ときとして非常に厳しい顔をのぞかせます。

土砂崩れや水害などから、農地や農村を守る必要があります。また、ため池、水路、用排水機場など多くの農業水利施設があります。これらの施設を適正に管理しなければ、安定した営農ができなくなります。



Ⅲ 令和6年度事業概要

1 企画振興課

事業名	事業概要
「輝け!ちばの園芸」 次世代産地整備支援事業	園芸産地の生産力強化を図るため、規模拡大に必要な省力化機械等の導入、高収量・高品質を実現するための施設化や環境整備、既存施設のリフォーム、施設園芸におけるスマート農業の導入を支援する。 (1) 生産力強化支援型 パイプハウス等の施設整備や施設園芸の省エネ設備導入、露地の園芸作物を規模拡大するための省力化機械等の導入 (2) 園芸施設リフォーム支援型 老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備 (3) スマート農業推進型 ICT等の活用により収量を向上させる「スマート農業」を推進するため、施設及び露地におけるスマート農業機械・装置等の導入
強い農業づくり総合支援交付金	産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援する。
農地利用効率化等支援交付金	地域計画のうち目標地図に位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来性の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、経営発展に必要な農業用機械・施設の導入等について支援する。
園芸産地における事業継続強化対策	自然災害に予め備え、災害に強い産地を形成するため、非常時の対応能力向上に向けた事業継続計画（BCP）の策定や、被害防止技術講習会等の開催、既存ハウスの補強等の取組を支援する。
園芸用廃プラスチック処理対策推進事業	施設園芸農家から排出される使用済みプラスチックの円滑な回収と適正処理を推進し、農村環境保全と施設園芸の健全な発展を図るため、千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター（県有再生処理施設）に搬入された園芸用廃プラスチックの処理に要する経費に対し、1/4以内を負担し、適正処理を積極的に推進する。

事業名	事業概要
農産産地支援事業	米・麦・大豆の土地利用型作物や落花生等の特産作物について、米の需給調整の推進と併せて、消費者ニーズに応えようとする個性的な産地確立に取り組む営農集団等が行う機械・施設等の導入、先端技術を活用したスマート農業機械の導入、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米の生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援する。 対象者：市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者等 (1) 種子・産地育成型 (2) スマート農業推進型 (3) 輸出用米・米粉用米低コスト生産支援型
経営所得安定対策等推進事業	国の「経営所得安定対策」等を推進するため、必要な事務経費を補助する。
飼料用米等拡大支援事業	米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図る。 (1) 飼料用米等生産支援事業 ア 定着支援型 イ 拡大支援型 (2) 担い手水田利活用高度化対策事業 ア ブロックローテーション型 イ 固定団地型
農業経営・就農支援センターの設置	「農業経営・就農支援センター」を設置し、多様な人材のニーズに応じた的確な就農関連情報の提供や就農相談情報の提供や就農相談業務を実施することにより、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成確保を図る。 (1) 就農希望者、農業法人等への就職希望者の相談 (2) 就農受入希望農業者、求人希望農業法人等の相談 (3) 農業技術研修等の指導 (4) 認定新規就農者の認定に関する指導 (5) 就農支援に関する資金についての指導 (6) 就農後の農業経営相談、支援等 (7) 新規就農者の把握

事業名	事業概要
新規就農者育成総合対策（旧：農業次世代人材投資事業）	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援するとともに、就農に向けた研修資金（年間 150 万円最長 2 年）、経営開始資金（年間 150 万円最長 3 年）を 49 歳以下の意欲ある農業従事者へ交付する。 あわせて、雇用就農促進のための資金（最大 60 万円最長 4 年間）を新たに 49 歳以下の就農希望者を雇用した農業法人等へ交付する。

事業名	事業概要																											
農地中間管理事業	県知事が指定する農地中間管理機構（（公社）千葉県園芸協会）が、地域計画（目標地図）に位置付けた受け手に対して、農地を貸したい人から借り受け、まとまりのある形で貸付けを行う。 地域に支払われる協力金・奨励金（令和6年度） 地域集積協力金 機構を活用し担い手への農地集積・集約化に取り組む地域を支援（交付要件） ・地域の農地面積に占める機構への貸付面積（機構の活用率）が40%（中山間地域は15%）以上であること ・交付対象面積のうち10%以上が認定農業者や認定新規就農者等の担い手に貸し付けられること ・地域の農地面積に占める同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積が10%以上増加すること ・機構の活用率が区分1～3の地域に限り、機構への貸付総面積のうち1割以上を1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）の団地として貸し付けること <table><tr><th></th><th colspan="2">機構の活用率</th><th rowspan="2">交付単価</th></tr><tr><th></th><th>一般地域</th><th>中山間地域</th></tr><tr><td>区分1</td><td>40%超 50%以下</td><td></td><td>1.3万円/10a</td></tr><tr><td>区分2</td><td>50%超 70%以下</td><td>15%超 30%以下</td><td>1.6万円/10a</td></tr><tr><td>区分3</td><td>70%超 80%以下</td><td>30%超 50%以下</td><td>2.2万円/10a</td></tr><tr><td>区分4</td><td>80%超</td><td>50%超 80%以下</td><td>2.8万円/10a</td></tr><tr><td>区分5</td><td></td><td>80%超</td><td>3.4万円/10a</td></tr></table> 集約化奨励金 機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により、農地の集約化に取り組む地域、また集約化の取組に併せ、受け手が位置付けられていない農地を集約化し当該農地を引き受けやすくする取組に対して、支援する。 （交付要件） ・地域の農地面積に占める次に掲げる団地面積が10ポイント以上増加すること。 ① 同一の耕作者が耕作する1ha以上の団地面積（一般タイプ） ② 目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による1ha以上の団地面積（受け皿準備タイプ） ※ 中山間地域の場合は0.5ha ※ ②の場合、①と一体的に取り組むこと		機構の活用率		交付単価		一般地域	中山間地域	区分1	40%超 50%以下		1.3万円/10a	区分2	50%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6万円/10a	区分3	70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2万円/10a	区分4	80%超	50%超 80%以下	2.8万円/10a	区分5		80%超	3.4万円/10a
	機構の活用率		交付単価																									
	一般地域	中山間地域																										
区分1	40%超 50%以下		1.3万円/10a																									
区分2	50%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6万円/10a																									
区分3	70%超 80%以下	30%超 50%以下	2.2万円/10a																									
区分4	80%超	50%超 80%以下	2.8万円/10a																									
区分5		80%超	3.4万円/10a																									

事業名	事業概要			
		地域の団地面積の場合	交付単価	
			一般タイプ (農作業受託)	受け皿準備 タイプ
	区分1	10ポイント以上の増加	1.0万円/10a (0.5万円/10a)	0.5万円/10a
	区分2	20ポイント以上の増加	3.0万円/10a (1.5万円/10a)	1.5万円/10a
		既に30%以上の地域は 1団地当りの平均面積 が1.5倍以上		
注：区分2は、いずれかの条件を満たすこと。				
鳥獣被害防止総合 対策交付金	鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するため、市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施する事業を支援する。			

事業名	事業概要
「環境にやさしい農業」推進事業	環境にやさしい農業を推進するため、「ちばエコ農業」・「有機農業」のほか、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動を積極的に推進する。 (1) ちばエコ農業 農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以上に減らして栽培を行う農業者を対象に産地指定や農産物の認証を行う。 (2) みどり認定 以下の類型に取り組む農業者について、環境負荷低減活動実施計画が要領及び認定基準を満たす場合に認定を行う。 <環境負荷低減事業活動の類型> a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少 b. 温室効果ガスの排出の量の削減 c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少 d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少 e. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用 f. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減 g. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全
みどりの食料システム戦略交付金（うち有機転換推進事業）	慣行農業から国際水準の有機農業への転換を行う農業者や、有機農業に取り組もうとする新規就農者が有機農業を行うための取組を後押しするために必要な経費を支援する。 補助率 2万円／10a 以内

事業名	事業概要														
環境保全型農業直接支払交付金	化学肥料・化学合成農薬の使用を通常の 2 分の 1 以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者等に対して、交付金を交付する。 <対象となる取組> (1) 共通取組 ア 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 カバークロップの作付、堆肥の施用 イ 有機農業の取組を実施 (2) 特認取組 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。 <交付金単価> <table> <tr> <td>有機農業</td><td>12,000 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>カバークロップ</td><td>6,000 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>リビングマルチ</td><td>5,400 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>草生栽培</td><td>5,000 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>不耕起播種</td><td>3,000 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>長期中干し</td><td>800 円/10a 以内</td></tr> <tr> <td>秋耕</td><td>800 円/10a 以内 など</td></tr> </table> <負担割合> 国 50%、県 25%、市町村 25%	有機農業	12,000 円/10a 以内	カバークロップ	6,000 円/10a 以内	リビングマルチ	5,400 円/10a 以内	草生栽培	5,000 円/10a 以内	不耕起播種	3,000 円/10a 以内	長期中干し	800 円/10a 以内	秋耕	800 円/10a 以内 など
有機農業	12,000 円/10a 以内														
カバークロップ	6,000 円/10a 以内														
リビングマルチ	5,400 円/10a 以内														
草生栽培	5,000 円/10a 以内														
不耕起播種	3,000 円/10a 以内														
長期中干し	800 円/10a 以内														
秋耕	800 円/10a 以内 など														

事 業 名	事 業 概 要									
中山間地域等直接 支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。 （１）対象地域 「特定農山村法」「山村振興法」「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」等で指定された地域において、傾斜がある等の基準を満たす農用地 （２）対象農用地 対象地域内の農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律「農振法」第 8 条第 2 項第 1 号に規定する農用地区域）内に存する一団の農用地とする。 ア 急傾斜地（田： 1 /20 以上、畑： 15° 以上） イ 緩傾斜地（田： 1 /100 以上 1 /20 未満、畑： 8 ° 以上 15° 未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 （３）対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5 年間農業生産活動等を継続する農業者等 （４）10a 当り交付単価（地目・勾配・活動内容等による） <table><tr><td></td><td>急傾斜地</td><td>緩傾斜地</td></tr><tr><td>田</td><td>21, 000 円</td><td>8, 000 円</td></tr><tr><td>畑</td><td>11, 500 円</td><td>3, 500 円</td></tr></table> ※加算を含まない		急傾斜地	緩傾斜地	田	21, 000 円	8, 000 円	畑	11, 500 円	3, 500 円
	急傾斜地	緩傾斜地								
田	21, 000 円	8, 000 円								
畑	11, 500 円	3, 500 円								
農薬安全使用総合 対策事業	農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬使用者（農家、ゴルフ場）への立入検査を行う。 （１）年間立入検査 20 件 （２）事故発生時の調査等 事故発生時に農林総合研究センター病虫害防除課と連携し、現地の状況調査及び立入検査の実施。									
ジャンボタニシ防除 対策事業	ジャンボタニシの被害防止のため、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域自らが「総合的な防除対策」を検討、実践、効果を確認する取組に対し助成する。									

事業名	事業概要
農業金融対策 農業近代化資金	農林業者や農業団体等に対して、農林業経営の規模拡大及び経営改善を図るため、長期かつ低利の資金を農協等から借り入れやすいよう利子補給を行う。
グリーン・ブルーツーリズム活動推進事業	グリーン・ブルーツーリズムの拠点として期待される直売所や道の駅等の交流施設の運営向上に向けた検討会、研修会等を実施し、安全安心な農林水産物の提供等、地域の特色を活かした取組を一体的に推進する。 (1) 直売所フェアなどのキャンペーンの実施 (2) グリーン・ブルーツーリズムの啓発活動
農林水産物直売所 実態調査	農林水産物直売所の実態を継続的に把握し、活動の活性化を図るために調査を実施する。
ちば食育活動促進 事業	「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活を実践し、生涯健康で心豊かな人づくりを行うため、教育・健康・農林等、食育に関係する機関との連携を図り、食育推進の担い手となる食育ボランティアの活動を支援する。 (1) 地域食育推進会議の開催 (2) 地産地消を軸とした活動交換会 (3) 「ちば食育ボランティア」の募集 (4) ちば食育ボランティア活動の支援
農業経営多角化支援 事業	農業者が農畜産物の生産とともに自ら加工や販路の拡大等の経営の多角化による所得向上や経営の安定化を図るため、認定を受けた総合化事業計画に基づく取組に必要な機械・施設等の整備を支援する。

2 改良普及課

事業名	事業概要
農業改良普及事業	令和6年度農業改良普及指導計画の推進にあたっては、4つの普及指導課題(地域を支える多様な担い手の育成・確保、力強い園芸産地づくり、水田をフル活用した水田農業経営の安定化、畜産経営の体質強化)を設定し、活動を展開する。 (1) 課題の設定と展開 (2) 普及活動成果検討会の開催 (3) 農業改良普及指導評価の実施
普及情報活動事業	普及活動を効率的に展開するため、農業及び農村生活の動向、農業者の意向等を迅速に把握し、各種情報の収集・整理並びに提供を行う。 (1) 普及活動情報の整備と共有化 (2) 現地情報の収集 一般情報・緊急情報の収集・処理・提供 (3) 普及情報誌等の発行 ア ながいき農業だよりの発行 イ 普及活動実績書(普及活動の軌跡)の発行
現地課題 調査研究事業	普及現場で重要かつ緊急に解決が求められている課題について、専門項目または普及指導活動の技術及び方法についての実証試験・実態調査などを行うことにより解決し、その成果を広く地域に情報提供する。 (1) 今年度4課題についての調査研究 (2) 成果集の発行
ちば新農業人 サポート事業 (農家後継ぎ等対策 ・新規参入者育成)	農業系高校や指導農業士会・農業士協会等と連携し、高校生等を対象とした就農啓発活動、定年帰農者を対象とした就農サポート研修等多様な担い手の育成を図る。(企画振興課との連携) (1) 農家後継ぎ等就農啓発事業 茂原樟陽高等学校生徒を対象に就農促進講座の開催 (2) いきいき帰農者等研修事業 定年帰農者等を対象とする研修会の開催 (3) 新規参入者交流・定着促進事業 新規参入者と先進的地域農業者との交流会の実施

事業名	事業概要
経営体育成事業	就農直後、就農定着後の青年農業者等を対象に、経営発展の段階に応じた啓発、能力向上、組織育成支援、経営改善対策を効果的に実施し、他産業並みの生涯所得を可能とする年間農業所得を確保しうる農業経営体の育成を図る。 (1) 農業経営体育成セミナーの開催 就農直後の青年等を対象に、3年間セミナーを開催 (2) 青年農業者等スキルアップ研修の実施 就農定着後の青年を対象に研修会を実施 (3) 農業者グループ活動の促進 ア 青少年団体（長生YPC※） イ 指導農業士・農業士等の活動推進 ウ 農業者グループ活動促進（農業フォーラムの開催） (4) 農業経営改善の推進 ア 認定農業者などを対象にカウンセリング及びコンサルテーションの実施 イ 経営研修会の開催 ウ 農業経営体重点支援の実施 ※長生YPC（長生ヤングパワーズクラブ）
集落営農加速化事業	農村における集落機能の低下に対応するため、集落の話し合いにより合意形成を図るとともに、集落自らが「集落の農地は集落で守る」ための体制づくりを関係機関と連携し支援する。（企画振興課長をリーダーとするプロジェクトチーム活動において所内各課と連携） (1) 重点支援対象集落 （長南町）東部地区（長南町東部営農組合） 集落営農計画の作成及び園芸品目導入による経営安定 (2) 推進対象集落 （茂原市）八幡原地区 集落営農組織設立支援及び高収益園芸品目の選定 （長南町）西湖地区（西湖営農組合） 地区営農協議会による農地保全

事業名	事業概要
アグリウーマンイノベーション事業	女性農業者が共同経営者等として主体的に経営参画し、自らの能力を発揮できるパートナーシップ型農業を推進する。また、地域農業に参画できる女性リーダーを育成する。 (1) 地域における男女共同参画の推進 ア 男女共同参画地区推進会議の開催 イ 意識向上のための取組 (2) 若手女性農業者の経営参画の促進 若手女性農業者の農業実践力向上研修会の開催

3 地域整備課

事業名	事業概要
かんがい排水事業	平成5年度に着手し平成26年度に完成した国営かんがい排水事業に合わせた県営支線用水路を整備し水田の効率利用を高め、農業経営の安定とパイプライン化による水管理の合理化を図る。 県営事業 両総茂原南地区、両総茂原西部地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:25:25
農地中間管理機構 関連農地整備事業	担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、担い手が引き受けやすいよう、農業者の申請・同意・費用負担によらず、農作業を効率的に行える条件に整備する。 県営事業 長南東部地区 国庫補助金：県負担金：町負担=62.5:30:7.5
湛水防除事業	地盤沈下の進行や流域開発による流出量の増大等から、近年、農業施設や道路冠水などの溢水被害が頻発している。 このような湛水状況に鑑み、湛水を未然に防止し、農業経営の安定を図ることを目的として、排水機場等を整備する。 県営事業 一松地区（大規模）一松Ⅱ期（大規模） 白潟北地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:40:10（基幹） 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15（その他） 国庫補助金：県負担金：地元負担=55:40:5（大規模）
地盤沈下対策事業 （農業水路等長寿命化・ 防災減災事業）	地盤沈下を防止するため、地下水の採取が法令等により規制されている地域において行う農業用排水施設の整備及びこれに関連する整備を行う。 県営事業 南白亀地区、南白亀2期地区（農業水路等長寿命化・防災減災事業） 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:44:6
用排水施設整備事業	築造後における自然的・社会的状況の変化等により早急に整備を要する頭首工、樋門、用排水機場若しくは水路等の変更又は当該施設に代わる農業用排水施設の新設及びこれら附帯施設の整備を行うもの。 県営事業 清水地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15
防災重点農業用ため池緊急整備事業	「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」（ため池工事特措法）に基づき、防災重点農業用ため池のハード対策を行う。 県営事業 下永吉地区 国庫補助金：県負担金：地元負担=55:34:11

4 指導管理課

事業名	事業概要
農業基盤整備促進事業	【国事業名：水利施設等保全高度化事業】 老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進し、もって生産効率・安全性の向上及び競争力ある「攻めの農業」の実現に資する整備を行う。 (簡易整備型) 水管理の省力化や維持管理の低コスト化に資する簡易な農業水利施設等の整備。 (1) 事業内容 ア 農業用排水施設の新設、廃止又は変更。 イ 給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化に資するための農業用排水施設の整備並びに水管理施設維持管理施設及び安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備。 (2) 採択要件 ア 総事業費 200 万円以上 イ 受益者数 2 者以上 ウ 受益面積 5ha 以上 【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】 農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。 (長寿命化対策) (1) 水利施設整備 ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更 イ アのうち、排水機場、排水樋門、排水路等の排水施設の整備と一体的に行う暗渠排水の変更 ウ アと一体的に行う地域用水機能の維持・増進に資する生態系保全施設、地域防災施設又は渇水対策施設の整備 エ アと一体的に行う国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業用排水施設のうち、当該国営事業が完

事業名	事業概要
	止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。 (ため池の保全・避難対策) (1) ハザードマップ作成 防災重点ため池に係るハザードマップの作成及び作成のために必要な調査、試験及び測量等。 (2) 採択要件 ア 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。 イ 事業工期が1か年以内であること。
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保全と耐用年数の延長に資する整備補修、設備改善を実施するもの。 (1) 千葉県土地改良事業団体連合会による診断・指導を受け、5か年単位に定期的に整備補修を必要とする施設であること。 (2) 団体営規模以上の事業により造成された施設で、1施設当たりの事業費が2,000千円以上であること。
多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。 (1) 農地維持支払 ア 対象農用地：交付金の対象農用地は農振農用地 イ 対象活動 (ア) 農地・水路等の基礎的な保全活動（水路、農道の草刈り、水路の泥上げ） (イ) 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理、構想の作成等 ウ 交付単価 水田：3,000円/10a 畑：2,000円/10a 草地：250円/10a (2) 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動） ア 対象地域：(1)の農地維持支払の実施地域 イ 対象活動 (ア) 農村環境保全活動（植栽による景観形成等）

事業名	事業概要
農業集落排水事業 （機能診断・最適整備 構想策定） （調査計画） （資源循環促進事業）	（イ）施設（水路、農道等）の軽微な補修 （ウ）多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化等） ウ 交付単価 （ア）5年目まで 水田：2,400 円/10 a 畑：1,440 円/10 a 草地：240 円/10 a 田んぼダムを推進する活動への加算単価 水田： 400 円/10 a （イ）6年目以降（※） 水田：1,800 円/10 a 畑：1,080 円/10 a 草地：180 円/10 a 田んぼダムを推進する活動への加算単価 水田： 300 円/10 a ※活動期間が5年を経過した組織、資源（長寿命化）を実施する組織 （3）資源向上支払（施設の長寿命化のための活動） ア 対象地域：（1）の農地維持支払の実施地域 イ 対象活動 集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等。 ウ 交付単価 水田：4,400 円/10 a 畑：2,000 円/10 a 草地：400 円/10 a 本単価は交付上限で、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、単価は 5/6 を乗じた額となる。 農業集落排水施設等の劣化状況を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画の策定を行う。 農業集落排水施設整備の採択基準を満たす事業の調査・計画策定を実施するもの。 農業集落排水施設等の整備又は改築を行う。

IV 主な事務事業の実施状況（令和5年度）

1 補助事業

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
「輝け！ちばの園芸」 次世代産地整備支援事 業 (生産力強化支援型・ 園芸施設リフォーム支 援型・スマート農業推 進型)	県単 農業事務所	一宮町	認定農業者	薪ストーブ	6,293,100	1,430,000	生産 振興課
		一宮町	認定農業者	乗用草刈機	1,067,000	266,000	
		一宮町	認定農業者	乗用草刈機 BH用フォーク	1,254,000	313,000	
		一宮町	認定農業者	乗用草刈機 手押し草刈機	1,466,300	366,000	
		一宮町	認定農業者	鉄骨ハウス 天窓・屋根改修・ フィルム張替	2,818,110	704,000	
		一宮町	認定農業者	葯採取機 開葯機	567,765	169,000	
		一宮町	認定農業者	葯採取機 葯精選機	428,000	128,000	
		一宮町	認定農業者	開葯機 水稻育苗機	674,520	201,000	
		白子町	認定農業者	養液栽培設置工事	6,050,000	1,512,000	
		小計			20,618,795	5,089,000	
飼料用米等拡大支援事 業 (飼料用米等生産支援 事業)	県単 農業事務所	茂原市	生産農家	飼料用米の作付 14,204 a	6,007,000	3,193,000	生産 振興課
		一宮町	生産農家	飼料用米の作付 9,294 a	2,109,000	2,109,000	
		睦沢町	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 5,307 a	1,190,000	1,190,000	
		長生村	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 25,356 a	4,680,000	4,680,000	
		白子町	生産農家	飼料用米の作付 22,142 a	4,099,000	4,099,000	
		長柄町	生産農家	飼料用米の作付 5,601 a	2,676,000	1,663,000	
		長南町	生産農家	飼料用米・WCS用稲・大豆の 作付 12,196 a	2,997,000	2,997,000	
		小計			23,758,000	19,931,000	
飼料用米等拡大支援事 業 (担い手水田利活用高 度化対策事業)	県単 農業事務所	茂原市	生産農家	飼料用米の固定団地 969 a	387,000	387,000	生産 振興課
		睦沢町	営農組合	WCS用稲の固定団地 532 a 小麦のフロックローテーション 530 a	795,000	795,000	
		長生村	生産出荷 協議会	WCS用稲の固定団地 3,593 a	1,436,000	1,436,000	
		長南町	営農組合	小麦・大豆のフロックローテーション 5,145 a	5,658,000	5,658,000	
		小計			8,276,000	8,276,000	

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の別	市町村 名	事業主体名		主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
農産産地支援 事業	県単 農業事務所	長生村	認定農業者		農業用ドローン 1 台	2,571,800	811,000	生産 振興課
		白子町	認定農業者		乾燥調製施設 1 式	22,413,300	7,471,000	
		小計			24,985,100	8,282,000		
経営体育成支援 事業	国庫 本庁	長生村	認定農業者		普通型コンバイン 1 台	13,452,000	3,668,000	担い手 支援課
		白子町	認定農業者		レーザーレベラー 1 台	4,934,160	1,345,000	
		小計			18,386,160	5,013,000		
園芸用廃プラス チック処理対策 事業	県単 本庁	茂原市	茂原市農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 0.42t ポリ 1.90t	184,672	23,200	生産 振興課
		一宮町	一宮町農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 1.32t ポリ 9.02t	823,064	103,400	
		睦沢町	睦沢町農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 0.13t ポリ 0.20t	26,268	3,300	
		長生村	長生村農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 0.59t ポリ 1.69t	181,488	22,800	
		白子町	白子町農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 1.90t ポリ18.92t	1,657,272	208,000	
		長柄町	長柄町農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 0.41t ポリ 0.39t	63,680	8,000	
		長南町	長南町農業用 廃プラスチック対 策協議会		塩ビ 0.36t ポリ 1.23t	126,564	15,900	
		小計			3,063,008	384,600		
農業次世代人材 投資事業事業 (旧：青年就農 者確保育成給付 金事業) (経営開始型・ 経営開始資金)	国庫 本庁	茂原市	新規就農者10名		経営開始直後の新規就農者 に対して資金を交付する	15,000,000	15,000,000	担い手 支援課
		一宮町	新規就農者7名			10,521,000	10,521,000	
		長生村	新規就農者5名			6,500,000	6,500,000	
		白子町	新規就農者2名			3,000,000	3,000,000	
		長柄町	新規就農者1名			750,000	750,000	
		長南町	新規就農者5名			6,750,000	6,750,000	
		睦沢町	新規就農者1名			1,500,000	1,500,000	
		小計				44,021,000	44,021,000	
鳥獣被害防止 総合対策交付金	国庫及び県費 本庁	茂原市	茂原次世代産業振 興コンソーシアム 推進協議会		商談会への出展	2,991,000	2,991,000	農地・農 村振興課
			茂原市鳥獣被害防 止対策推進協議会		コンテナ冷蔵庫の整備	4,455,880	2,227,000	
		睦沢町	睦沢町有害鳥獣 対策協議会		電気柵(3段):L=8,540m 金網柵:L=420m	4,377,780	4,376,000	
		長柄町	長柄町鳥獣被害 防止対策協議会		電気柵(3段):L=10,900m	3,530,000	3,530,000	
			大型箱わな 22基 小型箱わな 40基		2,008,600	2,000,000		
		長南町	長南町鳥獣被害 防止対策協議会		電気柵(3段):L=8,050m	3,597,000	3,597,000	
			くくりわな 120基		435,600	435,000		
		小計			21,395,860	19,156,000		
みどりの食料シ ステム戦略交付 金(うち有機転 換推進事業)	国庫 本庁	長南町	助成対象者 1戸 対象面積 5,779㎡ 交付単価 20,000円/10 a		114,000	114,000	安全農業 推進課	
		小計			114,000	114,000		

補助事業名	国庫・県単、本 庁・農業事務所 執行の別	市町村 名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
中山間地域等 直接支払交付金	国庫及び県単 農業事務所	長柄町	長柄町	耕作放棄地の発生防止と多面的 機能の確保(協定数2)	1,590,713	1,060,474	農地・ 農村振 興課
		長南町	長南町	耕作放棄地の発生防止と多面的 機能の確保(協定数1)	406,553	304,914	
		小計			1,997,266	1,365,388	
ジャンボタニシ 防除対策事業 (地域ぐるみで 取り組む防除対 策推進事業)	県単 本庁	茂原市	茂原市植物防疫協 会	協議会活動及び総合的な防除対 策の実施 7,001a	1,330,700	1,330,700	安全農 業推進 課
		一宮町	一宮町地域農業再 生協議会	協議会活動及び総合的な防除対 策の実施 1,462a	375,400	375,400	
		長生村	長生村植物防疫協 会	協議会活動及び総合的な防除対 策の実施 12,727a	3,928,100	3,928,100	
		小計			5,634,200	5,634,200	
環境保全型農業 直接支払交付金	国庫及び県単 本庁	茂原市	上谷環境保全団体	カバークロップ (193a)	115,800	86,850	安全農 業推進 課
		睦沢町	睦沢農地・水・環 境保全管理協定運 営委員会	有機農業 (148a) 堆肥の施用 (6,185a)	2,899,000	2,174,250	
		長南町		カバークロップ (15a) 有機農業 (102a)	131,400	98,550	
		小計			3,146,200	2,359,650	
合計					175,395,589	119,625,838	

2 近代化資金等の承認状況

市町村名	農業近代化資金		その他資金		備考
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
茂原市	0	0			
一宮町	1	7,920			
睦沢町	0	0			
長生村	2	23,180			
白子町	0	0			
長柄町	0	0			
長南町	0	0			
合計	3	31,100			

3 食品表示等立入調査状況

根拠法令	調査件数	主な対象	主な指摘事項
食品表示法	7	食料品店、直売所等	表示の欠落
米トレーサビリ ティ法	10	食堂、直売所、生産者 等	

(4)基盤整備事業

県営事業(地域整備課)

事業費は工事雑費・事務費を含まない。
令和5年度上段()は令和6年度へ繰越で内数。
令和6年度上段< >は令和5年度補正予算分で内数。

令和6年4月1日
(単位:千円)

地区名	所在地	採 択 年 度	完 了 年 度	受益面積	総事業費	事業内容	令和5年度まで			令和5年度		令和6年度		令和7年度以降		備 考
							事業費	事業量	進度	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
1 かんがい排水事業(一般型)																
リョウソクモハラ ミナミ 岡総茂原南	茂原市、 白子町、 長生村	H21	R12	686.6	4,077,086	用水路工 8,699m	2,911,875	用水路工 6,133m	71%	(153,426) 230,149	用水路工 132m 付帯工 1式 調査・設計 1式	< 0 > 172,000	分水工 1式 付帯工 1式 調査・設計 1式	993,211	用水路工 2,566m 付帯工 1式 調査・設計 1式	
リョウソクモハラ セイブ 岡総茂原西部	茂原市	H28	R10	374.0	1,264,705	用水路工 3,942m	67,397	測量・設計 1 式	5%	(0) 0		< 0 > 20,000	調査・設計 1 式	1,177,308	用水路工 3,942m	
2地区	計			1,060.6	5,341,791		2,979,272			(153,426) 230,149		< 0 > 192,000		2,170,519		
2 農地中間管理事業関連農地整備事業																
チョウナンモツブ 長南東部	長南町	H31	R8	67.3	731,300	整地工 A=67.3 ha 用水路工 L=6,618 m 揚水機場 N=1箇所 暗渠排水工 A=67.3 ha	490,000	整地工 A=33.6 ha 用水路工 L=4,312m 暗渠排水工 A=11.4 ha	67%	(8,080) 29,000	整地工 16.9ha 用水路工 2,300.5m 調査 1式	< 0 > 43,800	暗渠排水工 A=10.0 ha	197,500	整地工 A=33.7ha 用水路工 L=2,306m 揚水機場 N=1箇所 暗渠排水工 A=45.9ha	
1地区	計			67.3	731,300		490,000			(8,080) 29,000		< 0 > 43,800		197,500		
3 湛水防除事業																
ヒトツマツ 一 松	長生村、 白子町	H22	R7	420.7	2,152,136	排水路工 2,010m	2,001,717	排水路工 1,928m 潮遊池掘削工 120m 調査・測量・設計・用地買収	93%	(77,790) 187,000	排水路工 153m 付帯工 1式 調査・設計 1式	< 0 > 75,000	排水路工 28.1m	75,419	排水路工 53.9m	
ヒトツマツ キ 一 松2期	長生村、 白子町	R6	R16	420.7	1,174,093	排水路工 5,075m 排水機 2台	0		0%	(0) 0		< 0 > 16,000	調査・設計 1式	1,158,093	排水路工 5,075m 排水機 2台	
シラカタ キタ 白潟北	白子町	H23	R11	101.5	2,817,599	排水機場 1ヵ所 導水路工 610m 排水路工 750m	2,378,563	排水機場 1ヵ所 導水路工 610m 排水路工 330m 調査・測量・設計・補償	84%	(47,014) 90,307	除塵機 N=1式 機場付帯工 1式	< 0 > 7,300	機場付帯工 1式 設計 1式	431,736	機場付帯工 1式 排水路工 420m 設計・補償 1式	
3地区	計			522.2	6,143,828		4,380,280			(124,804) 277,307		< 0 > 98,300		1,665,248		
4～5 地盤沈下対策事業(南白亀2期地区は農業水路等長寿命化・防災減災事業)																
ナ バ キ 南白亀	白子町	H28	R8	151.2	1,884,454	排水機場 1ヵ所 排水機 2台(φ700・φ1350) 排水路工 800m	744,491	排水機場 1式 排水路工 10.7m 測量・調査・設計 1 式 用地買収 1 式	40%	(0) 23,675	排水機場 1式 測量・設計 1式	< 0 > 116,500	排水機場 1式 (排水機 2台) 設計 1式	1,023,463	排水機場 1式 排水機 2台(φ700・φ1350) 排水路工 789.3m	
ナ バ キ キ 南白亀2期	白子町	R6	R8	151.2	80,000	排水機 1台(φ350)	0		0%	(0) 0		< 0 > 20,000	機能診断・保全計画 N=1式	60,000	排水機 1台(φ350)	
2地区	計			151.2	1,964,454		744,491			(0) 23,675		< 0 > 136,500		1,083,463		
6 用排水施設整備事業																
シミズ 清水	茂原市	R2	R8	73.0	922,575	排水機場 1ヵ所 機械設備・電気設備 N=1式 樋門・樋管 N=1式	71,002	測量・調査・設計 1 式 用地買収 1 式	8%	(18,870) 12,000	測量・調査・設計 1 式 用地買収 1 式	< 0 > 34,000	測量・調査・設計 1 式	817,573	排水機場 1ヵ所 機械設備・電気設備 N=1式 樋門・樋管 N=1式	
1地区	計			73.0	922,575		71,002			(18,870) 12,000		< 0 > 34,000		817,573		
7 防災重点農業用ため池緊急整備事業																
シモナガヨシ 下永吉	茂原市	R6	R8	15.2	218,400	洪水吐改修 N=1式 取水施設改修 N=1式 ドレーン工 N=1式	0		0%	(0) 0		< 0 > 18,500	測量・調査・設計 1 式	199,900	洪水吐改修 N=1式 取水施設改修 N=1式 ドレーン工 N=1式	
1地区	計			15.2	218,400		0			(0) 0		< 0 > 18,500		199,900		
7事業 10地区	合計			1,889.5	15,322,348		8,665,045			(305,180) 572,131		< 0 > 523,100		6,134,203		

団体営事業(指導管理課)

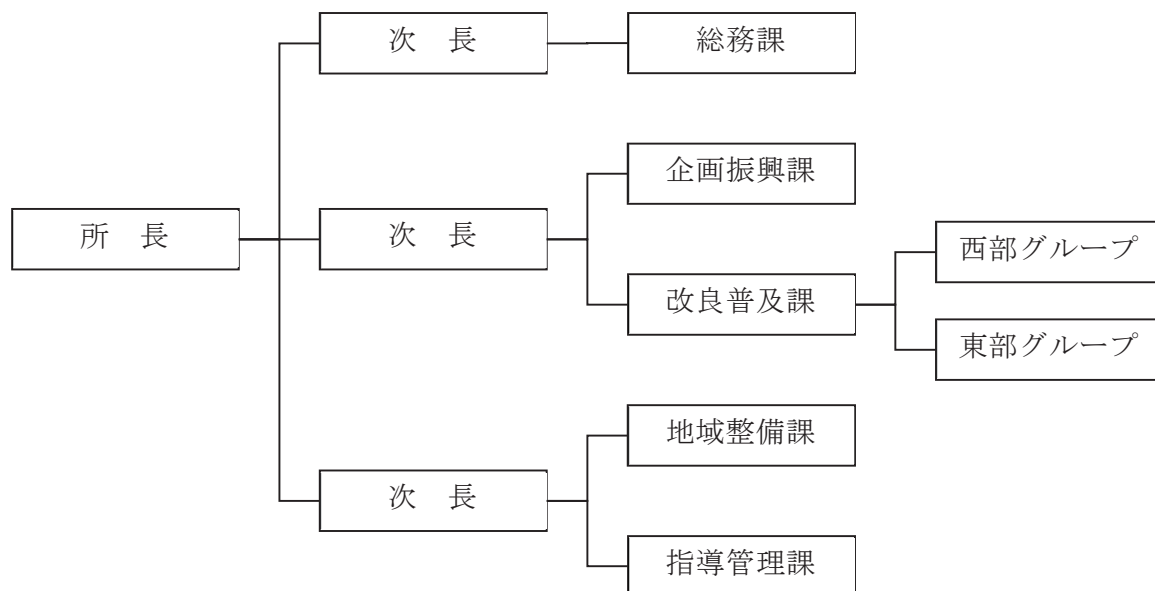
事業費は事務費を含まない。

地区名	所在地	採択 年度	完了 年度	総事業費	事業内容	令和4年度まで		令和5年度		令和6年度		令和7年度以降		備考
						事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
1 農業基盤整備促進事業														
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢	陸沢町	R2	R4	18,234	B型欄渠布設替工：L=231m B型欄渠底打工：L=430m	18,234	B型欄渠布設替工：L=144m B型欄渠底打工：L=47m							
(水利施設等保全高度化事業) 長年第一	一宮町	R4	R4	33,000	施設の長寿命化を図る ための実施計画策定	33,000	施設の長寿命化を図る ための実施計画策定							
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 東浪見第一	一宮町東部 土地改良区	R5	R5	7,414	水門開閉器分解整備 一式(1基)		7,414	水門開閉器分解整備 一式(1基)						
(水利施設等保全高度化事業) 一宮	一宮町	R5	R5	12,980	機能診断・機能保全 計画書作成		12,980	機能診断・機能保全 計画書作成						
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 大上	陸沢町	R6	R8	45,400	B型欄渠布設替工：L=330m 張ブロック：L=200m				10,901	張ブロック：L=100m	34,499	B型欄渠布設替工：L=330m 張ブロック：L=100m		
5 地区	計			117,028		51,234		20,394		10,901		34,499		
2 農地耕作条件改善事業														
(耕作条件改善事業) 長輪	茂原市	R5	R6	5,688	受益面積：7.19ha 畦畔撤去一式		2,149	施工面積A=4.17ha	3,539	施工面積A=3.02ha				
1 地区	計			5,688		0		2,149		3,539		0		
3 震災対策農業水利施設整備事業														
(農業水路等長寿命化・防災減災事業)茂原市	茂原市	R4	R5	14,377	ハザードマップ作成 N=12箇所	3,025	ハザードマップ作成 N=4箇 所	11,352	ハザードマップ作成 N=8箇 所					
1 地区	計			14,377		3,025		11,352						
4 土地改良施設維持管理適正化事業														
6号井戸	茂原市	R4	R4	4,400	深井戸水中ポンプ更新・配管類交換	4,400	深井戸水中ポンプ更新・配管類交換							
第3号揚水機場(花立)	茂原市	R4	R4	5,100	渦巻ポンプ及びモーター、配管類交換	5,100	渦巻ポンプ及びモーター、配管類交換							
境田揚水機場	茂原市	R4	R4	10,400	2号水中ポンプ更新、操作盤整備補修	10,400	2号水中ポンプ更新、操作盤整備補修							
2号水門	茂原市	R4	R4	11,200	油圧ユニット交換、操作室建屋整備補修	11,200	油圧ユニット交換、操作室建屋整備補修							
長生第二排水機場	一宮町	R4	R4	28,300	横軸軸流エンジンポンプオーバーホール	28,300	横軸軸流エンジンポンプオーバーホール							
長生第二排水機場	一宮町	R4	R4	7,500	仮設ポンプ設置工	7,500	仮設ポンプ設置工							
小上野田第1揚水機場	長南町	R4	R4	7,000	深井戸水中ポンプ更新、管類・弁類交換	7,000	深井戸水中ポンプ更新、管類・弁類交換							
大下頭首工	長南町東部土地改良区	R4	R4	12,200	胴体塗装補修・油圧シリンダ・水密ゴム交換	12,200	胴体塗装補修・油圧シリンダ・水密ゴム交換							
観ノ谷池(ため池)	一宮町西部土地改良区	R4	R4	4,300	胴体・ゲート開閉器・スピンドル交換	4,300	胴体・ゲート開閉器・スピンドル交換							
第4号地下排水機場	茂原市	R5	R5	4,400	深井戸水中ポンプ更新		4,400	深井戸水中ポンプ更新						
金久保第一排水機場	長生村	R5	R5	24,400	No.1除塵機施設整備		24,400	No.1除塵機施設整備						
一宮排水機場	一宮町	R6	R6	45,700	ポンプ整備補修				45,700	ポンプ整備補修				
豊原東原頭首工	長南町東部土地改良区	R6	R6	13,800	胴体塗装補修、水密ゴム交換				13,800	胴体塗装補修、水密ゴム交換				
13 地区	計			178,700		90,400		28,800		59,500		0		
5 農業集落排水事業														
下郷第一	茂原市	R2	R7	862,739	機械設備・電気設備の更新他	397,093	真空弁・通報装置交換工事	170,000	水槽防水・腐食対策工事	188,000	機械設備の更新	107,646	機械設備の更新他	
大原	一宮町	R3	R7	1,062,412	機械設備・電気設備の更新他	24,827	実施設計	337,331	水槽防水・腐食対策工事	194,080	水槽防水・腐食対策工事	506,174	機械設備・電気設備の更新他	
2 地区	計			1,925,151		421,920		507,331		382,080		613,820		
6 多面的機能支払交付金														
7市町村66組織					農地維持	129,745	A=4.667ha	129,826	A=4.665ha	129,382	A=4.628ha			
7市町村49組織					資源向上(共同)	64,154	A=4.092ha	64,909	A=4.115ha	64,287	A=4.091ha			
7市町村25組織					資源向上(長寿命化)	91,981	A=2.602ha	55,392	A=2.628ha	93,230	A=3.197ha			
6町村					推進交付金	6,933	6町村	3,575	6町村	9,045	6町村			茂原市除く
計				0		292,813		253,702		295,944		0		
7 土地改良事業基礎調査事業														
下永吉地区(二重境)	茂原市				調査計画	4,160	調査計画	4,443	調査計画					
大次地区(大次池)	一宮町				調査計画	4,804	調査計画		5,000	地形測量				
長生	茂原市他				基礎調査	4,840	流域治水基礎資料作成	3,190	流域治水基礎資料作成	5,000	流域治水基礎資料作成			
3 地区	計					13,804		7,633		10,000		0		
8 千葉県農業用排水施設における特定外来水生植物防除事業														
高根地区	長生村				外来水生植物(オオフサモ)の除去					3,410	外来水生植物の除去			
1 地区	計					0		0		3,410		0		
8事業														
26 地区	合計			2,240,944		873,196		831,361		765,374		648,319		

V 機構・職員配置

1 機構

令和6年4月1日現在



2 職員配置

機 関 名	事務職員	技術職員	計
所 長		1	1
次 長	1	2	3
総 務 課	3 (1)		3 (1)
企 画 振 興 課	3	5	8
改 良 普 及 課		1 5	1 5
地 域 整 備 課		9	9
指 導 管 理 課	1	4	5
計	8 (1)	3 6	4 4 (1)

() 内は事務取扱 (外数)

VI 参 考 資 料

(データ集)

V 参考資料

〈表－１〉 長生地域の土地利用	1
〈表－２〉 市町村別地目面積	1
〈表－３〉 耕地面積	1
〈表－４〉 農業振興地域の現況地目別面積	2
〈表－５〉 農用地区域の現況地目別面積	2
〈表－６〉 専兼業別農家数の推移	3
〈表－７〉 農家率及び農家人口率	3
〈表－８〉 農業従事者数	3
〈表－９〉 経営耕地面積規模別農家数	4
〈表－10〉 農業産出額の推移	4
〈表－11〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置	5
〈表－12〉 農産物販売金額規模別農家数	6
〈表－13〉 農産物販売金額規模別農業経営体数	6
〈表－14〉 水稻の生産動向	7
〈表－15〉 施設設置状況	7
〈表－16〉 家畜の飼養動向	7
〈表－17〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況	8
〈表－18〉 市町村別農用地利用権設定等の状況	9
〈表－19〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積	9
〈表－20〉 利用権設定等面積の推移	10
〈表－21〉 農地転用の状況	10
〈表－22〉 管内市町村野菜指定関係	10
〈表－23〉 管内関係機関・団体一覧	11
〈表－24〉 管内土地改良区一覧	11
〈表－25〉 農業関係団体一覧	12
〈表－26〉 集落営農組織一覧	13

〈表－１〉長生地域の土地利用（令和４年１月）

（単位：ha・％）

	総面積	農 地	山 林	宅 地	その他	備 考
長生地域 (構成比)	32,688 (100)	10,899 (33)	7,419 (23)	4,077 (12)	10,293 (32)	
千 葉 県 (構成比)	515,554 (100)	143,020 (28)	101,781 (20)	82,332 (16)	188,421 (36)	

（千葉県統計年鑑）

〈表－２〉市町村別地目面積（令和４年１月）

（単位：ha）

市町村	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
茂原市	9,992	2,298	1,264	1,934	56	1,395	4	88	826	2,134
一宮町	2,299	450	309	333	0.9	501	—	35	177	493
睦沢町	3,559	688	206	254	0.3	1,187	35	153	337	697
長生村	2,825	908	495	496	29	208	—	34	162	492
白子町	2,750	877	558	442	0.2	129	—	8	173	561
長柄町	4,711	714	460	277	113	1,726	28	79	404	913
長南町	6,551	1,293	397	339	—	2,273	18	312	645	1,279
地域計	32,688	7,229	3,689	4,077	199	7,419	84	710	2,724	6,576
県 計	515,554	83,431	59,589	82,332	1,195	101,781	706	13,229	41,368	131,923

（千葉県統計年鑑）

〈表－３〉耕地面積

（単位：ha・％）

		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	備 考
耕地面積		9,968	9,454	9,338	9,094	9,009	8,927	
内 訳	田	6,959	6,639	6,587	6,434	6,397	6,350	
	畑	3,018	2,812	2,747	2,653	2,602	2,573	
	水田率	69.8	70.2	70.5	70.7	71.0	71.1	

（耕地及び作物面積統計）

〈表－４〉 農業振興地域の現況地目別面積（令和元年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	地域指定 年月日	総面積	農 用 地					混牧林地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採 草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S48. 7. 17	8, 421	2, 462	1, 324	0	0	3, 786	0	27	1, 639	2, 969
一宮	一宮町	S45. 3. 31	1, 182	347	134	47	12	540	0	1	640	1
睦沢	睦沢町	S45. 3. 31	3, 559	748	309	0	29	1, 086	0	13	1, 129	1, 332
長生	長生村	S45. 11. 6	2, 341	972	469	6	0	1, 447	0	4	257	633
白子	白子町	S45. 11. 6	2, 489	877	572	0	0	1, 448	0	21	131	888
長柄	長柄町	S46. 8. 10	4, 552	702	231	50	34	1, 017	0	1	1, 924	1, 610
長南	長南町	S45. 3. 31	6, 509	1, 116	285	14	22	1, 437	0	3	2, 460	2, 610
合計			29, 053	7, 224	3, 323	117	97	10, 761	0	70	8, 179	10, 042

〈表－５〉 農用地区域の現況地目別面積（令和元年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	計画策定 年月日	総面積	農 用 地					混牧林地	農 業 用 施設用地	混牧林地 以 外 の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採 草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S49. 7. 31	2, 773	1, 972	774	0	0	2, 746	0	27	0	0
一宮	一宮町	S49. 2. 28	561	335	124	47	12	518	0	1	41	1
睦沢	睦沢町	S47. 2. 14	693	583	69	0	28	680	0	13	0	0
長生	長生村	S49. 7. 31	1, 173	849	318	0	0	1, 167	0	4	2	0
白子	白子町	S49. 7. 23	1, 213	827	364	0	0	1, 191	0	21	0	0
長柄	長柄町	S49. 7. 31	665	469	130	0	9	608	0	1	56	0
長南	長南町	S49. 2. 28	917	828	66	0	22	915	0	1	1	0
合計			7, 994	5, 863	1, 845	47	71	7, 825	0	68	100	1

農林水産部 農地・農村振興課「令和元年度農地業務年報」

〈表－６〉 専兼業別農家数の推移

(単位：戸・経営体・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	備 考
総農家戸数	9,602 (100)	6,388 (100)	5,785 (100)	5,045 (100)	4,122 (100)	
販売農家戸数		4,956 (78)	4,212 (73)	3,441 (68)	2,654 (64)	
専 業	1,072 (11)	828 (13)	721 (12)	775 (15)	— —	
第 1 種兼業	1,153 (12)	500 (8)	671 (12)	445 (9)	— —	
第 2 種兼業	7,377 (69)	3,628 (57)	2,820 (49)	2,221 (44)	— —	
自給的農家	—	1,413 (22)	1,573 (27)	1,604 (32)	1,468 (36)	
農業経営体数			4,278	3,502	2,716	

平成 17 年は林家を含む

令和 2 年から専兼業別の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－７〉 農家率及び農家人口率

(単位：戸・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	備 考
総世帯数	37,806	54,470	57,490	57,667	59,329	
総農家戸数	9,602	6,388	5,785	5,045	4,122	
農家率	25.4	11.7	10.1	8.7	6.9	

(国勢調査) (農林業センサス)

〈表－８〉 農業従事者数

(単位：人・%)

	昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	備 考
基幹的農業従事者数	13,125	5,521	5,035	4,030	2,904	
(農業従事者数に占める割合)	(53.5)	(39.1)	(43.4)	(46.3)	—	
(60 歳以上の構成比)				(86.6)	(87.8)	

基幹的農業従事者数は平成 27 年まで販売農家、令和 2 年から個人経営体
令和 2 年から農業従事者の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－ 9〉 経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸・経営体)

		昭和 60 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	備 考
経 営 耕 地 面 積	0.3ha 未満 (例外設定含む)	1,055	74	24	57	77	
	0.3ha～ 0.5ha	1,427	847	595	478	402	
	0.5ha～ 1.0ha	3,389	1,920	1,548	1,231	864	
	1.0ha～ 1.5ha	2,062	1,021	941	749	555	
	1.5ha～ 2.0ha	928	479	427	343	246	
	2.0ha～ 3.0ha	596	398	355	298	232	
	3.0ha～ 5.0ha	125	165	182	174	163	
	5.0ha 以上	20	113	140	172	177	

平成 27 年まで販売農家、令和 2 年から農業経営体（農林業センサス）

〈表－ 10〉 農業産出額の推移

(単位：千万円・%)

	農 業 産出額	構 成 比								備 考
		耕 種						畜産	その他	
		計	米	野菜	果実	花き	その他			
平成 12 年	2,151	1,795	773	758	68	76	120	358	0	
構成比	100	83.4	35.9	35.2	3.2	3.5	5.6	16.6	0.0	
17 年	1,947	1,596	637	739	47	73	100	351	0	
構成比	100	82.0	32.7	38.0	2.4	3.7	5.1	18.0	0.0	
27 年	1,411	1,244	509	548	42	39	72	167	－	
構成比	100	88.2	36.1	38.8	3.0	2.8	5.1	11.8	－	
令和 2 年	1,132	1,017	575	321	24	24	73	114	－	
構成比	100	89.8	50.7	28.3	2.1	2.1	6.4	10.0	－	
令和 3 年	958	846	429	302	21	24	70	111	－	
構成比	100	88.3	44.8	31.5	2.2	25	7.3	11.6		
令和 4 年	1,002	891	437	335	18	30	71	112	－	
構成比	100	88.9	43.6	33.4	1.8	3.0	7.1	11.2		

※ 平成 12 年から 18 年まで「生産農業所得統計」
平成 27 年から「市町村別農業産出額（推計）」

〈表－１１〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置（令和４年）
（単位：千万円）

地域順位	農業産出額	耕種					畜産
		計	米	野菜	果実	花き	
１	海匝	印旛	山武	海匝	東葛飾	安房	海匝
	8,483	6,317	762	3,269	379	347	4,202
２	印旛	海匝	香取	印旛	印旛	山武	香取
	7,312	4,281	734	3,100	191	96	2,489
３	香取	山武	印旛	山武	安房	海匝	君津
	5,495	3,240	673	2,028	118	86	1,025
４	山武	香取	海匝	東葛飾	千葉	君津	印旛
	4,028	3,006	593	1,717	74	80	993
５	東葛飾	東葛飾	君津	香取	君津	印旛	山武
	2,800	2,453	456	1,138	32	72	787
６	君津	千葉	長生	千葉	香取	香取	千葉
	2,191	1,371	437	757	30	61	750
７	千葉	安房	千葉	君津	夷隅	長生	夷隅
	2,121	1,350	312	481	23	30	750
８	安房	君津	安房	安房	山武	東葛飾	安房
	1,830	1,166	263	458	23	16	480
９	夷隅	長生	夷隅	長生	海匝	夷隅	東葛飾
	1,126	891	260	335	19	13	347
１０	長生	夷隅	東葛飾	夷隅	長生	千葉	長生
	1,002	377	233	71	18	7	112
千葉県	36,388	24,452	4,723	13,354	907	808	11,935

（「市町村別農業産出額（推計）」）

〈表－１２〉農産物販売金額規模別農家数（単位：戸・％）

	農家数	自給的 農家数	販売なし	50万円未満	50万円～ 100万円	100万円～ 200万円	200万円～ 300万円
昭和60年	9,602 (100)	—	1,132 (12)	2,706 (28)	2,016 (21)	1,873 (20)	612 (6)
平成17年	6,388 (100)	1,432 (22)	363 (6)	1,489 (23)	1,282 (20)	797 (13)	272 (4)
平成22年	5,785 (100)	1,573 (27)	356 (6)	1,433 (25)	1,013 (18)	579 (10)	221 (4)
平成27年	5,045 (100)	1,604 (32)	216 (4)	1,341 (27)	764 (15)	435 (9)	179 (4)

	300万円～ 500万円	500万円～ 700万円	700万円～ 1000万円	1000万円～ 1500万円	1500万円～ 2000万円	2000万円～ 3000万円	3000万円～ 5000万円	5000万円 以上
昭和60年	633 (7)	302 (3)	158 (2)	98 (1)	33 (0)	25 (0)	14 (0)	
平成17年	250 (4)	128 (2)	140 (2)	111 (2)	42 (1)	39 (1)	26 (0)	17 (0)
平成22年	204 (4)	119 (2)	104 (2)	77 (1)	38 (1)	32 (1)	27 (1)	9 (1)
平成27年	183 (4)	90 (2)	101 (2)	87 (2)	29 (1)	28 (1)	34 (1)	15 (0)

（「農林業センサス」）

〈表－１３〉農産物販売金額規模別農業経営体数（単位：経営体・％）

	農業経営体数	販売なし	50万円未満	50万円～ 100万円	100万円～ 300万円	300万円～ 500万円	500万円～ 1,000万円	1,000万円 3,000万円
令和2年	2,716 (100)	194 (7)	763 (28)	630 (23)	594 (22)	180 (7)	168 (6)	135 (5)

	3,000万円～ 5,000万円	5,000万円～ 1億円	1億円～ 2億円	2億円～ 3億円	3億円～ 5億円	5億円 以上
令和2年	32 (1)	13 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)

〈表－14〉 水稻の生産動向

(単位 :ha・kg・t)

		平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	備考
作付面積		5,309	5,109	4,942	4,687	4,401	4,379	(ha)
10a当たり収量		546	536	540	546	546	555	(kg)
収穫量		29,010	27,550	26,700	25,570	24,010	24,400	(t)
作況 指数	国	98	100	101	100	101	101	
	県	102	101	99	101	100	103	

(作物統計、千葉の園芸と農産)

〈表－15〉 施設設置状況

(単位 :ha)

	平成19年	平成21・24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
ガラス温室	22.5	20.7	22.0	21.0	20.8	29.3
ハウス	68.4	66.3	64.9	61.7	64.6	56.2
合計	90.9	87.0	86.9	82.7	85.4	85.5

(千葉の園芸と農産、野菜＋花きの合計)

〈表－16〉 家畜の飼養動向

(単位 :戸・頭・羽)

		平成7年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和5年
乳用牛	戸数	124	50	40	24	22	19
	頭数	4,030	1,798	1,353	1,017	951	757
	1戸当り	32.5	35.9	33.8	43.4	43.2	39.8
肉用牛	戸数	23	-	3	2	1	1
	頭数	110	-	45	-	-	-
	1戸当り	4.8	-	15	-	-	-
豚	戸数	16	3	3	3	3	3
	頭数	5,630	-	3,055	3,500	3,000	3,708
	1戸当り	351.9	-	1,527.5	1,166	1,000	1,236
採卵鶏	戸数	13	4	4	3	3	3
	頭数	348,700	174,000	251,650	159,000	156,000	149,000
	1戸当り	26,823	43,500	62,913	53,000	52,000	49,666

(千葉農林水産統計年報、平成27年以降長生農業事務所調べ)

〈表－17〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和５年３月）

営農類型		農業経営改善計画認定数															
		茂原市		一宮町		睦沢町		長生村		白子町		長柄町		長南町		計	
			うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人
単 一 経 営	稲作	21		8	1	10	2	8	1	11	2	8	3	7	2	52	9
	麦類作																
	雑穀・いも類 ・豆類																
	工芸農作物																
	露地野菜	3		4						3		1				8	
	施設野菜	3		20	2	1	1	5	1	18	3	2	1			46	8
	果樹類			15	1											15	1
	花き・花木	1		1		2	1			1	1	1				5	2
	その他の作物	2	2	2	1			1	1							3	4
	酪農			2				1						1		4	
	肉用牛																
	養豚	1	1														1
	養鶏											1	1	1	1	2	1
	養蚕																
	その他の畜産																
複合経営		34	5	31		9	1	42	4	35	4	3	1	9	6	179	25
計		65	8	83	5	22	5	57	7	68	10	16	6	18	9	314	51

〈表－１８〉 市町村別農用地利用権設定等の状況（令和６年３月）

（単位：ｈａ）

市町村 名	利用権の設定								所有権の移転				合計	*農用地 面積	設定率 (%)	うち 利用権 (%)
	地目別			期間別					地目別							
									田	畑	その他	小計				
	田	畑	その他	1～2年	3～5年	6～9年	10年～	小計	田	畑	その他	小計				
茂原市	371.1	42.1		20.0	112.8	63.8	216.6	413.2	16.6	4.2		20.8	434.0	3,786.0	11.5	10.9
一宮町	117.5	17.8		0.0	13.4	7.4	114.5	135.3	0.0	0.0		0.0	135.3	773.6	17.5	17.5
睦沢町	298.4	31.1	5.8	19.4	115.1	34.9	165.9	335.3	26.1	6.2	2.4	34.7	370.0	694.7	53.3	48.3
長生村	497.6	81.4		14.7	148.8	197.5	218.0	579.0	16.3	2.1		18.4	597.4	1,169.2	51.1	49.5
白子町	298.4	46.0		2.8	121.5	62.1	158.0	344.4	34.9	8.3		43.2	387.6	1,191.3	32.5	28.9
長柄町	22.5	92.5		1.2	100.7	4.7	8.4	115.0	0.9	1.5		2.4	117.4	656.1	17.9	17.5
長南町	455.3	10.3		9.0	49.9	248.0	158.7	465.6	0.0	0.0		0.0	465.6	1,201.0	38.8	38.8
地域計	2,060.8	321.2	5.8	67.1	662.2	618.4	1,040.1	2,387.8	94.8	22.3	2.4	119.5	2,507.3	9,471.9	26.5	25.2

（農地・農村振興課調べ）

*農用地面積内訳

市町村名	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地	その他	計
茂原市	2,473.0	1,313.0					3,786.0
一宮町	444.0	268.1	37.4		24.1		773.6
睦沢町	583.8	70.2	0.0	28.1	12.6		694.7
長生村	848.5	320.7					1,169.2
白子町	827.1	364.2					1,191.3
長柄町	503.3	152.8					656.1
長南町	1,020.0	181.0					1,201.0
地域計	6,699.7	2,670.0	37.4	28.1	36.7	0.0	9,471.9

〈表－１９〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
借受面積(ha)	104.7	44.6	133.3
貸付面積(ha)	105.7	34.8	149.8
年 度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
借受面積(ha)	83.4	68.5	32.1
貸付面積(ha)	55.8	75.4	37.1
年 度	令和３年度	令和４年度	計(累計)
借受面積(ha)	39.5	119.6	625.7
貸付面積(ha)	50.3	149.5	658.4

（長生農業事務所調べ）

〈表－20〉 利用権設定等面積の推移

(単位：ha)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
利用権 設定面積	1,834.5	1,840.8	1,775.7	1,857.4	1,856.9	
	平成30年度	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
利用権 設定面積	1,969.2	1,822.0	1,828.0	2,131.4	1,968.6	2,507.3

(長生農業事務所調べ)

〈表－21〉 農地転用の状況

	総 数		許 可			
			4条		5条	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成25年度	209 件	149,479.16㎡	32 件	23,687.05㎡	177 件	125,792.11㎡
平成26年	303 件	210,709.23㎡	40 件	36,848.29㎡	263 件	173,860.94㎡
平成27年	263 件	229,115.69㎡	27 件	16,951.52㎡	236 件	212,164.17㎡
平成28年	311 件	233,337.03㎡	24 件	16,480.63㎡	287 件	216,856.40㎡
平成29年	327 件	269,477.31㎡	21 件	15,644.16㎡	306 件	253,822.15㎡
平成30年	332 件	234,045.60㎡	21 件	13,153.5㎡	311 件	220,892.10㎡
令和元年	306 件	216,171.28㎡	12 件	10,578.2㎡	294 件	205,593.08㎡
令和2年	288 件	155,641.95㎡	11 件	5,640.71㎡	277 件	105,001.24㎡
令和3年	336 件	154,642.89㎡	12 件	4,804.27㎡	324 件	149,838.62㎡
令和4年	264 件	125,840.66㎡	17 件	13,434.08㎡	247 件	112,406.58㎡
令和5年	246 件	162,907.27㎡	10 件	4882㎡	236 件	158,025.27㎡

(長生農業事務所調べ)

〈表－22〉 管内市町村野菜指定関係

市町村	種 別	指定年月日	直近変更日	備考
茂原市	夏秋きゅうり 冬春トマト 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 S43.10.15	H18.2.16 H26.5.7 R4.5.6	
一宮町	夏秋きゅうり 冬春トマト 夏秋トマト 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 H14. 3.22 R4.5.6区域拡大	H18.2.16 H26.5.7 — —	
睦沢町	夏秋きゅうり 冬春トマト 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 R4.5.6区域拡大	H18.2.16 H26.5.7 —	
長生村	夏秋きゅうり 冬春トマト 夏秋トマト たまねぎ 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 H14. 3.22 H16. 2.18 R4.5.6区域拡大	H18.2.16 H26.5.7 — — —	
白子町	夏秋きゅうり 冬春トマト たまねぎ 夏秋トマト 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 S41. 8.18 H14. 3.22 R4.5.6区域拡大	H18.2.16 H26.5.7 — — —	
長柄町	夏秋きゅうり 冬春トマト 秋冬ねぎ	S41. 8.18 S41. 8.18 R4.5.6区域拡大	H18.2.16 H26.5.7 —	
長南町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	H18.2.16	

〈表－２３〉管内関係機関・団体一覧

機関・団体名		所在地	電話番号	備考
茂原市	農政課 農業委員会	茂原市道表 1	20-1526 20-1530	
一宮町	産業観光課、農業委員会	一宮町一宮 2457	42-1428	
睦沢町	産業建設課 農業委員会	睦沢町下之郷 1650-1	44-2505 44-2512	
長生村	産業課、農業委員会	長生村本郷 1-77	32-2114	
白子町	産業課、農業委員会	白子町関 5074-2	33-2115	
長柄町	産業振興課、農業委員会 建設環境課	長柄町桜谷 712	35-4447 35-2114	
長南町	産業振興課、農業委員会	長南町長南 2110	46-3397	
長生農業協同組合		茂原市高師 1153	24-5111	
千葉県農業共済組合わかしお支所		睦沢町上之郷 2192-1	36-2701	
千葉県森林組合北部支所		市原市飯給 1079	0436-96- 0908	
県立茂原樟陽高等学校		茂原市上林 283	22-3315	

(順不同)

〈表－２４〉管内土地改良区一覧

(R6. 4. 1)

名 称	所 在 地	電話番号	代表者氏名	面積 (ha)	組合員数
長生郡長南町東部	長南町芝原 335-1	47-1250	御園生 明	147	52
赤目川	茂原市本納 1876	34-3136	石渡 正信	612	1, 022
長生郡一宮町西部	一宮町一宮 4549	42-4137	小高 俊郎	53	116
長生郡一宮町東部	一宮町東野 34-2	42-2542	峰島 清	260	515
茂原市新治	茂原市下太田 192	34-1450	三枝 義男	42	115
計	5 団体	(0475)		1, 114	1, 820
両総土地改良区	東金市東金 1, 163	52-3145	森 英介	17, 514	21, 179
長生支所	茂原市本納 3, 041	34-3113	川崎 広一	4, 821	5, 607

〈表－２５〉農業関係団体一覧

名 称	所在地（事務局）	電話番号	代表者名	主な構成員
長生地域農林業 振興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	市原 淳	市町村 農業委員会連合会 長生農業協同組合 千葉県農業共済組合わか しお支所、森林組合等
長生農業改良普 及事業協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	馬淵 昌也	市町村、長生農業協同組 合、 千葉県農業共済組合わか しお支所
長生地区指導農 業士会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	田中 隆和	指導農業士
アグリライフ 長生	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	細谷 啓子	農村女性
千葉県農業士協 会長生支部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	三枝 健司	農業士
長生ＹＰＣ	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	古川 貴啓	農村青少年
長生土地改良協 会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 指導管理課）	0475-25- 1143	平野 貞夫	市町村、土地改良区、 維持管理組合等
一宮川等流域環 境保全推進協議 会	長生郡一宮町一宮 2457 （一宮町役場）	0475-42- 1430	馬淵 昌也	管内全市町村、各種団体

（令和６年６月現在）

	組織名	参加 農家 数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以 外の組織の認 定状況を番号 で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持，土地利用の在り方，担い手の確保 などについて，住民合意があり，かつ取り組んでい る内容（注）													備 考
							集落営農として該当す る 取組内容（国が定義）						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
1	（有）あぐり吉井	5	茂原市	吉井上、吉井下	3	1				1		1		1						
2	（農）新治営農組合	59	茂原市	上太田、下太田、柴名	2	1				1		1								
3	（農）七渡営農組合	13	茂原市	七渡	2	1				1						1				
4	綱島営農組合	2	茂原市	綱島、八幡原	1	2	1													
5	中善寺営農組合	2	茂原市	中善寺、石神、八幡原	1	2	1													
6	六ツ野総寿営農組合	5	茂原市	六ツ野、小響、千町、南吉田	1	2	1		1											
7	西部営農組合	5	茂原市	長谷	1	2					1									
8	早野営農組合	4	茂原市	早野	1	2					1									
9	豊岡第一営農組合	5	茂原市	萱場	1	2				1										
10	下太田環境保全向上対策協議会	13	茂原市	下太田	1	2											1			
11	早野地域資源保全会	28	茂原市	早野	1	2												1		
12	七渡農地水環境保全会	80	茂原市	七渡	1	2												1		
13	萱場環境保全会	80	茂原市	萱場	1	2												1		
14	千町北部環境保全会	39	茂原市	千町	1	2												1		
15	国府間環境保全会	88	茂原市	国府間	1	2												1		
16	柴名・上太田環境保全対策協議会	42	茂原市	柴名、上太田	1	2												1		
17	南吉田３２区環境保全会	35	茂原市	南吉田	1	2												1		
18	清水地域資源保全会	44	茂原市	清水	1	2												1		
19	御蔵芝地域保全会	27	茂原市	御蔵芝	1	2												1		
20	千沢環境保全会	31	茂原市	千沢	1	2												1		
21	南吉田３４区地域資源保全会	26	茂原市	南吉田	1	2												1		
22	真名環境保全会	59	茂原市	真名	1	2												1		
23	総寿地区環境保全会	26	茂原市	六ツ野	1	2												1		
24	谷本環境保全会	37	茂原市	谷本	1	2												1		
25	新久・国昌地域環境保全会	14	茂原市	六ツ野	1	2												1		
26	渋谷環境保全会	30	茂原市	渋谷	1	2												1		
27	八幡湖農地管理組合	63	茂原市	上永吉、下永吉、三ヶ谷	1	2												1		
28	千盛環境保全会	12	茂原市	六ツ野	1	2												1		
29	長谷農地水環境保全会	54	茂原市	長谷	1	2												1		
30	押日環境保全会	34	茂原市	押日	1	2												1		
31	箕輪環境保全会	20	茂原市	箕輪	1	2												1		
32	内長谷環境保全会	7	茂原市	内長谷	1	2												1		
33	高田環境保全会	43	茂原市	高田	1	2												1		
34	大登地域資源保全会	14	茂原市	大登	1	2												1		
35	八幡原環境保全会	47	茂原市	八幡原	1	2												1		
36	原営農組合	6	一宮町	一宮町全域	1	2		1												
37	東浪見営農組合	7	一宮町	東浪見全域	1	2	1													
38	船頭給地区環境保全の会	48	一宮町	船頭給	1	2												1		
39	新地地区環境保全の会	49	一宮町	新地	1	2												1		
40	宮原地区環境保全の会	25	一宮町	宮原	1	2												1		
41	一宮町東部地域保全会	588	一宮町	11区～15区、釣、枇杷畑、権現前、大村、岩切、矢畑、稲荷塚、原、新熊、8区	1	2												1		
42	綱田地区環境保全の会	28	一宮町	綱田	1	2												1		
43	一宮町西部地域環境保全会	56	一宮町	9区、10区	1	2												1		
44	（農）川島営農組合	9	睦沢町	川島	2	1					1	1					1			
45	（農）寺崎新町営農組合	6	睦沢町	寺崎	2	1					1	1								
46	睦沢町農地・水・環境保全管理協定運営委員会	1441	睦沢町	睦沢町一円	1	2												1		
47	大北営農組合	32	睦沢町	大谷木、北山田	1	2					1									
48	（農）岩井第二営農組合	14	睦沢町	岩井	1	2					1						1			
49	上市場営農組合	13	睦沢町	上市場	1	2					1									

(表－２６) 集落営農組織一覧(令和４年６月)

長生農業事務所

	組織名	参加農家数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以外 の組織の認定 状況を番号 で入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持、土地利用の在り方、担い手の確保 などについて、住民合意があり、かつ取り組んでいる内容 (注)													備 考
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
50	金田オペレーター組合	3	長生村	金田	1	2		1												
51	中之郷小橋オペレーター組合	3	長生村	中之郷、小橋	1	2		1												
52	原オペレーター組合	3	長生村	原	1	2		1												
53	宮成営農組合	4	長生村	宮成	1	2		1												
54	農事組合法人小泉営農組合	6	長生村	小泉、南部	1	2		1												
55	入山津営農組合	3	長生村	入山津	1	2		1												
56	農事組合法人八積西部営農組合	3	長生村	七井土	2	1		1												
57	竜宮台オペレーター組合	4	長生村	竜宮台	1	2		1												
58	農事組合法人ながいき集落営農組合	5	長生村	南部、高崎、上ノ原、中之郷、曾根	2	1				1	1	1			1					
59	農事組合法人長生WCS生産組合	4	長生村	本郷、信友、金田	2	1							1							
60	長生村広域協定運営委員会	762	長生村	長生村全域	1	2								1						
61	曾根支部オペレーター組合	3	長生村	曾根	4	1		1												
62	長生飼料用米生産・出荷協議会	16	長生村	長生村全域	1	2								1						
63	長生WCS用稲生産・出荷協議会	31	長生村	長生村全域	1	2						1		1						
64	高根北部オペレーター組合	4	長生村	中之郷	1	2		1								1				
65	一松南部オペレーター組合	3	長生村	長生村一松南部地域	1	2		1												
66	古所ライスセンター利用組合	4	白子町	牛込、古所、幸治、関、北高根	1								1			1				
67	北高根西営農組合	3	白子町	関、北高根	1								1			1				
68	農事組合法人南白亀営農組合	7	白子町	浜宿、牛込、剱金、五井、関、北高根	2	1							1			1			1	
69	白子ライスセンター	5	白子町	浜宿、牛込、剱金、五井、古所、八斗、中里、幸治、鷺	1								1			1				
70	福島営農組合	8	白子町	福島	1						1									
71	南日当農業機械利用組合	10	白子町	南日当	1						1									
72	北日当環境整備委員会	54	白子町	北日当	1												1	1		
73	南日当環境保全会	113	白子町	南日当	1												1	1		
74	福島環境保全組合	103	白子町	福島	1												1	1		
75	南白亀環境保全会	729	白子町	浜宿、牛込、剱金、五井、南日当、関	1												1	1		
76	関・北高根環境保全会	428	白子町	関、北高根	1												1	1		
77	白濁環境保全会	594	白子町	古所、五井、八斗、中里、幸治、鷺、関	1												1	1		
78	農事組合法人日吉第一水稻営農組合	4	長柄町	針ヶ谷東部	2	2	1					1			1		1			
79	農事組合法人水上第一営農組合	6	長柄町	篠網	2	1	1					1								
80	農事組合法人水上第二営農組合	13	長柄町	高山	2	1	1					1					1			
81	桜谷集落協定	40	長柄町	桜谷	1	2						1							1	
82	辺田集落協定	36	長柄町	辺田	1	2						1							1	
83	篠網稲塚地区活動組織	76	長柄町	篠網・稲塚	1	2						1							1	
84	上野地区農地・水活動組織	27	長柄町	上野	1	2													1	
85	月川農地保全会	18	長柄町	月川	1	2													1	
86	針東農地保全会	45	長柄町	針ヶ谷東部	1	2													1	
87	榎本農地保全会	21	長柄町	榎本	1	2													1	
88	田代農地保全会	31	長柄町	田代	1	2													1	
89	力丸農地・人保全会	35	長柄町	力丸	1	2													1	
90	トート一保全会	5	長柄町	鍋谷東部	1	2													1	
91	味庄農地保全会	83	長柄町	味庄	1	2													1	
92	岩川地区保全協議会	38	長南町	岩川	1	2														
93	関原地区保全協議会	18	長南町	関原	1	2														
94	埴生川地区保全対策協議会	219	長南町	上豊原、給田、地引、小生田、市野々	1	2														
95	長南西部地区保全活動協議会	265	長南町	佐坪、竹林、岩撫、水沼、山内	1	2														1
96	長南東部地区環境保全協議会	208	長南町	八板、上芝原、下芝原、下豊原	1	2														1
97	下千田環境保全会	42	長南町	下千田	1	2														1
98	下小野田地区保全協議会	28	長南町	下小野田	1	2														1

	組織名	参加 農家 数	市町村名	集落名	組織形態 (項目番号を入力) 1 任意組合 2 農事組合法人 3 有限会社 4 株式会社 5 合同会社 6 合資会社 7 その他	基盤強化法の 認定農業者 (任意組合以外 の組織の認定 状況を番号で 入力) 1 認定中 2 認定無	生産基盤の維持、土地利用の在り方、担い手の確保 などについて、住民合意があり、かつ取り組んでいる 内容 (注)													備 考
							集落営農として該当する 取組内容 (国が定義)						その他の取組内容							
							①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
99	中之台地区保全協議会	23	長南町	中之台	1	2												1		
100	須田地区保全協議会	26	長南町	須田	1	2												1		
101	又富地区保全協議会	31	長南町	又富	1	2												1		
102	棚毛地区保全協議会	28	長南町	棚毛	1	2												1		
103	利根里地区環境保全会	33	長南町	利根里	1	2												1		
104	三交農地等保全組合	26	長南町	田宿、栗木谷、古沢	1	2												1		
105	蔵持地区保全協議会	20	長南町	蔵持	1	2												1		
106	(農)長南町東部営農組合	208	長南町	八板、上芝原、下芝原、下豊原	2	1	1					1	1	1						
107	(農)関原営農組合	18	長南町	関原	2	1	1			1	1									
108	(農)長南西部営農組合	188	長南町	佐坪、竹林、岩撫、水沼、山内	2	1	1			1		1								
109	地引農機利用組合	9	長南町	地引	1	2	1													
110	給田営農組合	10	長南町	給田	1	2	1													
111	(農)棚毛営農組合	45	長南町	棚毛	1	2	1			1										
112	(農)利根里ファーム	23	長南町	利根里	2	1				1										
113	報恩寺地域資源保全会	12	長南町	報恩寺	1	2												1		
114	(農)西湖営農組合	28	長南町	豊原	2	1	1			1										
115	本台地区保全協議会	14	長南町	本台	1	2												1		
116	今泉地区保全協議会	22	長南町	今泉	1	2												1		
117	茗荷沢地区保全協議会	11	長南町	茗荷沢	1	2												1		
118	米満地域保全協議会	50	長南町	米満	1	2												1		
119	中原地区保全協議会	34	長南町	中原	1	2												1		
120	(農)小生田農地管理組合	17	長南町	小生田	2	2	1												1	
121	(農)千田支部種子生産組合	8	長南町	下千田	2	2	1												1	

注：取組内容の分類

番号	組織の分類		取組事例
①	集落で農業用機械を共同所有	集落営農に参加する農家が共同で利用している。	トラクター・田植機・コンバイン等を集落で共同所有し、構成員が共同で耕起・田植・稲刈り等を行っている。
②		集落営農に参加する農家から基幹作業受託を受けたオペレーター組織等が利用している。	トラクター・田植機・コンバイン等を集落で共同所有し、その機械でオペレーター組織が耕起・田植・稲刈りを行っている。
③	集落の農地全体を一つの農場とみなし、営農を一括して管理・運営している。		集落営農組織が集落の農地を一括して管理し、生産から販売、経理までを行っている。
④	認定農業者、農業生産法人等、地域の意欲ある担い手に、農地の集積、農作業の受託等を進めながら、集落ぐるみのまとまった営農計画などにより集落単位での土地利用、営農を行っている。		集落の担い手に位置付けられた認定農業者や農業生産法人に農地を集積しながら、集落ぐるみで農地の利用調整を行っている。
⑤	集落営農に参加する各農家の出役により、共同で（農業用機械を利用した農作業以外の）農作業を行っている。		構成員の出役により、田植時の苗運搬・収穫時の稲運搬等の機械作業以外の農作業を行っている。
⑥	作付けの団地化など、集落内の土地利用調整を行っている。		集落内農地において、麦・大豆栽培の団地化に取り組んでいる。
⑦	稲WCS・飼料米などの栽培や収穫について、集落内農家の協定や話し合いをもとに作業委託を受けている、又は、組織への作業委託を取りまとめている。		
⑧	体験農業やイベントを通じて地域住民・都市住民との交流等を行っている。		
⑨	農産物直売所を核とした地域の活性化に取り組んでいる。		
⑩	遊休農地の解消に向けて活動を行っている。		
⑪	多面的機能支払交付金における活動組織で、現在も活動計画に基づいて、活動を実践している。		
⑫	中山間地域等直接支払制度における集落協定を締結している。		
⑬	その他（栽培協定、耕畜連携等の取組内容を備考に記入。）		